

第2回 仙台市水道事業基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成31年2月19日(火)10:00～12:00
- 2 場 所 仙台市役所2階 第一委員会室
- 3 出席委員 太田正委員長、西村修副委員長、有働恵子委員、佐藤万里子委員、
佐藤裕弥委員、久田真委員、若狭久美子委員
- 4 事務局 水道事業管理者、次長兼総務部長、次長、給水部長、浄水部長、
総務部参事兼総務課長、総務部企画財務課長、給水部計画課長
- 5 議 事
 - (1)開会
 - (2)議事
 - ①仙台市水道事業の将来見通し【資料1】
 - ②水道に関するお客さま意識調査結果【資料2】
 - (3)その他
 - (4)閉会

(1)開会

(2)議事

○太田正委員長

もうすぐですが、9年目の3.11を迎えることとなります。改めてリスク管理のあり方が問われておりますが、国会に目を移してみますと、統計不正問題と児童虐待問題が連日審議されております。一見、水道事業とは関係がないような出来事だと思いますが、共通する背景として、人の問題が取り上げられているということに注目したいと思えます。人数の問題と専門性の問題、これが劣化した結果がその背景として指摘されているということに、我々水道に関わる者も、あるいは、今日のこの検討委員会に関わる立場としても看過してはいけないだろうと思えます。

そういう点では、災害に強い強靱な水道をつくり上げる、そのためのリスク管理を万全にしていく、その中にマンパワーの問題、いざというときには、そうした意味で誰が支えるのか、誰が担うのかといった問題に帰着しますので、ハードだけではなく、そうした面も含めたリスク管理を万全にしていく必要があるだろうということを感じております。今日の中でその点も重要な課題、テーマとして取り上げられていくということになっておりますので、ぜひ真摯なご議論を頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

①仙台市水道事業の将来見通し(資料1)

○太田正委員長

まず最初に、仙台市水道事業の将来見通しということで、資料1を用意頂いておりますので、事務局の方からご説明頂きたいと思えます。

○吉田企画財務課長

- ・事務局から資料1に基づき説明。

○太田正委員長

ありがとうございました。次回、あるべき将来像をご審議頂くことと、それに向けて今回は見通しについて具体的な、重要な論点を軸にして説明を頂きました。

どこからでも構いません、まずご質問あるいはそれに関するご意見を承りたいと思えます。いかがでしょうか。それでは、全体にわたり対象とするのでは漠としてしまうということがあれば、順次お諮りさせて頂きたいと思えます。

目次のところで先程もご紹介がありましたけれども、5点にわたって整理して頂いておりますので、順次その項目ごとにご意見を頂いた上で、改めて全体を通してという形で進めさせて頂きたいと思います。

まず、長期的な水需要の見通しということで、仙台市の今後の水需要にかかわって具体的な見通しについての説明がございました。何かお気づきの点とか、あるいは疑問点、ご意見がありましたらどうぞ。

○佐藤裕弥委員

まず、スライドで言うと5ページになります。まとめとして、大口使用者が地下水へ切替えた要因を把握し有効な対策を講じるというような指摘がありますけれども、そもそも今後の水需要予測においては、これまでの社会変動を当然踏まえるとともに、地下水利用専用水道の影響をどのように把握するのかどうかという実態的なデータがないとなかなか議論がしづらいと思います。

この点について質問は、地下水利用専用水道についての実態調査等を行ったことがあればその状況を、そうでなければ今後ぜひやって頂きたいということで、意見としてあわせて申し述べておきます。

○太田正委員長

では、お答え頂きたいと思います。

○吉田企画財務課長

地下水の転換ということで、本市におきましても実はそういった事例がございました。下水と水道の使用量の差を見れば、ある程度は大口で地下水に変わっているのではないかとということがうかがえる部分もありますので、過去調べたことがございました。そしていくつか大口に転換しているであろうというところのピックアップまではさせて頂いたのですが、先程福岡で個別に営業活動しているというような例がございましたけれども、そういった個別に訪問して、その原因や、どうすれば水道を使って頂けるのかを調査するとか、そのあたりの活動までは出来ておりません。そういう活動をやろうと思っていた矢先に震災が起きまして、その後、その対策は遅れてしまっているといった点が課題でして、今回の資料の中でこういった点をしっかりやっていこうということで取り上げさせて頂いているというのが現状でございます。

○太田正委員長

佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤裕弥委員

もし可能であれば、今後の将来のあり方を決める検討委員会ですので、出来る限り実態調査等、しかるべきデータを基に議論が出来ればということをお願いしておきたいと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。ぜひご検討頂きたいと思います。よろしく願いいたします。その他ございますでしょうか。

○有働恵子委員

一つよろしいですか。おふろ部の紹介がありましたけれども、これは若年層でシャワー利用が多くなる傾向があるとのことで、今、実際に1人当たりの水の利用量が減っているといったデータはあるのでしょうか。

○吉田企画財務課長

参考資料の38ページです。こちら、この赤い折れ線グラフが生活用の原単位ということで、1人1日当たりの平均使用水量の推移を書いているものでございます。これを見て頂くと分かる通り、1997年から下がってきているのがうかがえるかと思えます。節水機器だとか、あるいは水を余り使わなかったり、お風呂に入らずシャワーで済ませたり、もしかしたらそういうものもあるかもしれません。減少傾向になってきておまして、現在は概ね横ばいくらいになっております。

ただ、今後は単身世帯がどんどん増えてくることになるかと思えます。単身世帯になってきますと、1つのお風呂を家族2、3人で利用していたのが1人でお風呂を使うことで、効率が悪くなりますので、この原単位も下げ止まりをして、先には少し上がっていくというような見込みを立てているのが、このグラフから分かると思えます。

○有働恵子委員

この需要予測に関しては、お風呂に入る頻度とか、その嗜好の変化は考慮せず、現状を踏まえた状況で将来も予測されているということですね。若年層は、お風呂を好まないという話がありましたけれども、将来はお風呂に入る人が減るなどは考えられていないということですね。

○吉田企画財務課長

お風呂とかシャワーというよりは、基本的にはその時々の使用のトレンドと申しますか、数字の変動を追いかけて推計の計算をしておりますので、お風呂の嗜好までは追いかけていないと思えます。

○太田正委員長

私の方から1点ですが、スライドの9です。これは、他の事業体と比べても仙台市の見通しの分析として、地域別の人口動態といったことを踏まえた上で水需要の将来予測を見通しているという点が特徴だと思います。

あわせて、この裏付けとなるバックデータというか、一方では全体としての人口減少が進んでいきますけれども、都市計画論的に言うと、いわゆるコンパクトシティー化とか、あるいは立地適正化計画で拠点形成を図るといったものがあるわけですね。そういう点ではどこに人口を誘導していくのか、あるいはどこに産業や都市活動の拠点を形成していくのか、そうしたアクティブな部分の変化といったものもあるかと思うのですが、出来ればそれを重ね合わせて頂けると分かりやすいような気がします、それは可能でしょうか。

○吉田企画財務課長

基本的な考え方の中では、まちづくりという観点で、この水道事業の基本計画と仙台市全体の総合計画の検討を、今ちょうど同じタイミングで進めております。そういった全体の総合計画の流れをしっかりと見た上で、組み合わせられるものなのかどうかと言うところは見ていきたいと思いますが、基本的な考え方としては、地下鉄を2本、東西と南北がございまして、その2つの交通軸を中心としてまちづくりを行っていくといったような大きな流れがございまして、色々な企業の配置だとか事業所の配置だとか、あるいは各種施設の立地という話になりますと、基本はその交通軸を中心としたという考え方になるのではと思っております。なお、どういうふうに統合して考えられるかにつきましては、検討したいと思っております。

○太田正委員長

分かりました。その他ございますでしょうか。

では、時間の関係もございまして、また後で立ち戻っても結構ですので、次に進みたいと思います。

2番目が水道施設の課題ということで先程報告がありました。この点についていかがでしょうか。

○若狭久美子委員

14ページのところですけれども、水道事業におけるマンパワーの見通しのところで感じたのですが、これからの職員の年齢構成を考えると、出来るだけ職員を減らさない方向で、技術を受け継いでいけばそれなりに、事業を進めていけるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○太田正委員長

とても大切なご指摘だと思いますが、いかがでしょうか。現在どういうお考えを、あるいは計画をお持ちか。ご紹介頂けますか。

○本郷次長兼総務部長

資料等でも示させて頂いている通りで、職員の数といいますか、マンパワーをどうしていくかというのは非常に大きな課題の一つでございます。高年齢化している中で、また職員数を増やしていくことがなかなか難しい現状にある中で、適正な技術を継承していくというのは局としても非常に大きな課題として捉えています。それに対応していくための対策につきましては研修をやっておりますけれども、実際の技術をどうやって伝えていくかということでは、現場と同じような状況を研修所の中に作って、実地の形の中で研修をしていくとか、そういった実際的に進められるような研修計画等も数年前から進めているところでございます。

年齢的なものもございますけれども、やはり人事異動といいますか、職員をどう経験をさせていくかということも非常に重要なことだと思いますので、これまでのどちらかというところと固定的人事異動の考え方をある程度変えていって、水道の技術は様々ございますので、浄水場だけでなく、管路だけでもなく、一定の経験を職員が積めるような人事体系もあわせて考えながら、技術を伝えていく。また、職員がきちんと習得出来るようにしていくということを徐々に進めているところでございます。

ただ、現状として今こういう状況になっていますので、急激な変化というのがなかなか難しい中で、ある程度の時間をかけて進めていかなければいけない状況だとは考えております。

○太田正委員長

いかがですか。

○若狭久美子委員

そうですね、大変だということが分かりました。希望どおりになって頂ければと思います。

○太田正委員長

今のご指摘は2つの論点があると思います。一つはマンパワーの数の問題です。それから、技術継承等の問題でいけば、そういう専門性の育成あるいは持続ということだと思います。

そうすると、先程おっしゃっていた人事異動で、特に事務職はそういうパターンが多いと思いますが、2、3年で短期ローテーションですと、どうしてもその蓄積が十分じゃなくなるということがありますし、やはり最後は災害対策も含めて人数が物を言うことがありますから、そのところは、今のご指摘の通り2つ含めてご検討頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤万里子委員

関連するものですが、やはり退職するという前提のもとでの数字だと思うので、その年齢に達したら再雇用するなどの形での検討は進めているのでしょうか。

○太田正委員長

お答え下さい。

○本郷次長兼総務部長

制度的にも、その辺はしっかりとした体制となつてございますので、水道局の職員は、退職後につきましても、局の中での再雇用ということもございまして、関連する公社等に移る場合もございしますが、今は皆さん60過ぎてもお若いということもございまして、十分お仕事を頂けますし、知識、見識を持っていらっしゃる方々ですので、そういうご経験等を生かしていく体制づくりというのは進められているところかと思つています。

○太田正委員長

よろしいですか、その他ございますか。

○久田真委員

まず最初に、前回指摘した、1人当たり給水人口を集計して頂いてどうもありがとうございました。仙台市は平均的だということで、特段、仙台市がロードの高い自治体ではないということは判明したので、そういう対応で議論していけばいいということが分かりました。

1点、逡増制のご説明があつたのですが、恥ずかしながら私も初めて知つたのですが、時代背景からするとたくさん使われないうというコンセプトで導入なさつていたということで、そういう時代じゃなくなつてきているでしょうし、あともう一つ、そこで得たインカムを一般、小口の方へのサービスとしてご提供されていたという認識を、私たちは多分持っていなかつたと思つています。本当はサービスに見合つた分だけの料金を、私たちは今まで払っていなかつたというわけですので、そこをちゃんと説明して、サービスに見合つた料金体系に是正する余地は十分あり得るかと思つたところです。

あと最後に、36ページでアセットマネジメントというキーワードが出ていました。

水循環というSDGsの目標設定からすると、水道事業ですから、水道事業のところで入りと出という収支のバランスをとるのは大事な考え方かもしれませんが、仙台市の保有している施設全般という観点もあつて、水の循環の観点からすると上水の入りと出、下水の入りと出というものから、要するに水循環という大きな枠組みの中で収支のバランスがとれる余地もあるのではないかと思つています。

多分それがSDGs的に言うと国際的なお手本になるでしょうから、ちょっと事業体のバウンダリーを、なかなか難しいのは重々分かりますけれども、何かそういう観点でもマネジメントするという検討をお進めになるのも一つの案ではないかと思ったところです。

○太田正委員長

分かりました。大変難しい、どちらかという水収支全体をめぐっての俯瞰した取組みということでのご提案も頂きました。いかがでしょうか。

○板橋水道事業管理者

今お話のあった地域全体を循環のシステムとして捉えるという発想、これは非常に大事な話だと思います。国においても、各種の水循環の法律や計画が現在議論されている途上だと思います。その中では、先程もいくつか出てはおりますが、地下水の利用についての法体系の整備といったキーワードも出ているようです。一方では、環境保全という観点でいいますと、それぞれのセクターを単独で考えるのではなくて、全体としての効率化を考える。これも大事な、まさにSDGsの考え方そのものだろうと思います。

言ってみれば、将来あるべき論としてそういうものが議論されているというのはその通りなのですが、現状分析的に考えますと、まだ議論が始まったばかりというところもあります。これまで、どちらかと言うと、それぞれのセクターが効率性を高めるために何をするか、我々水道事業がいわゆる公営企業法の全適用事業としてやっておりますけれども、これもまさに経営の面といわゆる公益性のバランスを明確に経理上も示すという前提で動いております。

これは下水道においてもそうであります。さらに言えば、水循環の観点で言うとそういう計数管理がされていない。いわゆる河川管理でありますとか、あるいはダムといったような、単純に経済的な目的だけでない、国土保全という目的も当然入ってきますし、広げていけば、いわゆる森林保全というところまで入ってしまいますので、なかなか一連のものとして一つのテーブルで議論するというのは、現状ではなかなか難しいとは思いますが。

ただ、我々今回取り上げております30年先、50年先を照準にして今を捉え返すと、こういう発想の中では、ご指摘のような視点をちゃんと持つということは大事なことだと思いますので、計画の中での織り込み方にもつながりますけれども、議論はしっかりしていきたい、そのように考えております。

○太田正委員長

よろしいですか。貴重なご提案というか、ご提起だと思います。

その他、全般にわたってのご質問になっておりますので、これからは特にどこからでも構い

ません。お気づきの点あるいはご意見等があればお出し頂きたいと思います。

○西村修副委員長

では1点ほど、36ページの最後のまとめのところ、今、議論にもあったと思いますが、一番最後の今後30年から50年後に仙台市水道事業が目指すべき将来像を作り込んでいかなければならない、非常に大事なことだと思っております。これを作るには、先程委員長のお話にあったような、水道の枠を超えたような部分も入ってくるので難しい部分は多々あるかと思いますが、それらを含めて、例えば水需要予測は幅を持って見て頂くとか、色々なやりようがあるとは思いますが、どれだけ作り込んで頂けるのか大変楽しみにさせていただきます。

質問は、他都市の事例とか、私、大変申し訳ないのですが、このような長期にわたっての将来像を作り込んで、その中で基本計画を作っていくようなやり方をまだ勉強したことはないの、他都市の事例等、もしありましたらちょっと教えて頂ければと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。ビジョン策定についての他都市の事例ということで、事務局としてちょっとご紹介出来るものがあればお願いしたいと思いますが。

時間がかかるようでしたら、少しペンディングにさせて頂いて、その他ご意見があれば、あるいはご質問があればどうぞ。

○佐藤裕弥委員

では、事実の確認をしておきたいのですが、まず8ページで、管路の布設状況としまして、今後耐用年数40年を経過するものというスライドが示されております。これに対する質問は、いわゆる計画的、規則的更新としてのアセットマネジメント計画が既に策定済みなのかどうか。

もう1点は、もし策定済みだとすれば、今後、浄水場の再構築というプランを織り込んだものになっているのかどうかという観点、これが最終的に長期財政収支見通しに影響してくるので、現状で仙台市が持っている状況を教えて頂きたいと思います。

○太田正委員長

この辺はいかがでしょうか。お願いいたします。

○吉田企画財務課長

まず、アセットマネジメント計画を持っているのかという事実の確認でございました。現在そういう作業をしている途中ということで、その計画に基づいたものではないということが事実でございます。ですので、今作業しておりますけれども、その際には施設の再構築と併せま

して収支の見通しを検討していくことになります。

○太田正委員長

よろしいですか、どうぞ。

○佐藤裕弥委員

この検討委員会において、アセットマネジメントがもし反映出来るような状況になれば、それをここの検討委員会で取り上げるとともに、収支見通し等にも反映出来る可能性はあると思っておいてよろしいでしょうか。

○吉田企画財務課長

今、鋭意作業しているところでして、なるべくそうしたいというつもりで作業しているところでございます。努力いたします。

○佐藤裕弥委員

承知しました。

○太田正委員長

よろしくお願ひいたします。他、ございますか。

では、私の方から、財政のお話が出たのでその点についてなんですが、29ページから32ページくらいまでに当たります。

こういう資金残高で収支のバランスを考える、いわゆる資金ベースで状況の判断をするというのは、私は正しい考え方だと思います。そのときに、ここで挙げられているのは資金残高と企業債残高のクロスで判断のよりどころとされていますけれども、その場合に1人当たりという形で、非常に分かりやすい資料になっていると思います。

一方で、いわゆる収益力の観点から、要するに返済能力があるのかないのか、よく民間だと借入金月商倍率みたいな、現在の収益力でどのくらいで返せるのかといったような指標を使ってその見通しを判断するというのもあるので、その辺を入れて頂くと企業債残高の大きさが大丈夫なのかどうか、もう少しはっきりと分かるような気がします。

あともう一つは、先程の佐藤委員のご指摘と重なってくるかと思っておりますけれども、50年後には、法定耐用年数を超える管路が8割という記述がありますが、いわゆる長寿命化とかあるいは平準化とかという形で、単純に法定耐用年数だけでは判断し切れないところがあると思います。その辺のところ、もう少し具体的な、実態に即した形で、目標耐用年数など、ある程度用意されているものがあれば、それを含めたご説明を頂けるとありがたいと思います。

○宮野計画課長

それでは、今、法定耐用年数の話が出ましたので、今の基本的な考え方についてご説明させて頂きたいと思います。

私どもの方も、管路の法定耐用年数が、40年と定められているのは重々承知なのですが、それで更新するつもりはございません。一方で、法定耐用年数までまだなのに漏水が起こるといふ事例も多々生じております。法定耐用年数40年というのは、あくまでも財産上の目安であって、やはりその辺はつぶさに、物性的な調査をした上での更新計画を立てる必要があるのかなと考えているところでございます。

従いまして、法定耐用年数は一定程度の目安にはなるものの、基本的には我々水道管として使っておりますのが鉄管で、鉄ですとやはり錆というものがどうしても避けて通れないということがございますので、土壌の調査の結果などを更新計画に反映させるとか、地震に弱い管はもう明らかになっておりますので、そういったところに集中投資をするとか、あとは今後、更新するに当たっては、100年もつ管を今メーカーさんの方で、作られているということで、そういったものは現在でも採用しております。あとはその更新の対象、今まではどちらかと言うと拡張ベースで、将来水需要が伸びるということを前提にした口径設定になっていますが、先程から何度も出てきていますように今後は減少基調、これは否めない事実でございますので、そういったところを見据えた中で、今まではこのくらいの口径、太さがこのくらい欲しかったものが、将来はどう考えてもそんなには要らないというようなところとか、前はここに2本水道管が入っていたのに今は1本に統合出来るというような形で、水道管においても統廃合というふうな形、ダウンサイジングを含めて、こういったことが出来ないかということを今、本当にまだ検討に入った段階ではございます。ある意味、余計な更新はしないというようなことも更新率をアップさせる一つの手段なのかなということで、今、検討を始めたところでございます。

○太田正委員長

分かりました、よろしく願いいたします。その他ございますか。

○有働恵子委員

一ついいですか。同じところで、積極的に更新するというのはどういったイメージでしょうか。ちょっと他に比較対象がないので、例えば、現行の水準だと50年後8割に達するということですがけれども、積極的に更新した場合はどのようになるのか、検討されていますでしょうか。

○太田正委員長

お願いいたします。

○吉田企画財務課長

今回は、積極的な配水管整備の一例ということで、80年で全管路を更新しております。現状はおおよそ130年で全管路が更新出来るようなペースですが、それを80年で更新するくらいのペースにアップするとお考え頂ければと思います。

○有働恵子委員

この積極的というのが、どの程度のインパクトがあるのかなと思ってお聞きしたのですが、例えば、この積極的でない場合は50年後8割に達するということで、積極的である場合であっても5割以上超えるというようなイメージなのか、どの程度のものなのかと思ひまして。要は、ここで言っている積極的というのがそれで十分なのかどうかということです。

○宮野計画課長

例えば31ページの積極的に更新となると、80年で管路の更新が一周するというような考え方です。80年で一周となると、先程法定耐用年数は40年というお話をさせて頂きましたが、その2倍使うということです。現実的に、それが今の仙台市のベースとしては積極的と言わざるを得ないというのがある意味現状なのかなというところがございます。

先程も、今後の管路の更新の基本的な考え方について述べさせて頂きましたけれども、やはり積極的に更新というものを実現するためには、最後のページにもありますとおり「ヒト・モノ・カネ」、ヒトについては我々役所側の人間だけではなくて、施工する業者さんのパワーというものも十分活用して、やっこの数字が実現出来るのかなというのが現状かと思ひます。ただし、どの業界でも今、人手不足というものが社会的な問題となりますので、その辺もしっかり考慮に入れながら、今後更新計画を立てていかななくてはいけないのかと考えているところがございます。

○太田正委員長

よろしいですか。

○有働恵子委員

はい。

○久田真委員

有働先生のご質問については、例えば水道管の寿命が80年と考えたときに、80年で全部を更新すると、80年サイクルでずっと続けることでやっどバランスがとれますね。80年しかもたない管を130年で更新していたら老朽化の方が先行しますから、確実に、材料老朽化的に言うとお破綻するということですよ。

○宮野計画課長

そうです。

○久田真委員

だから、40年という法定寿命でいこうとすると、40年で全ての管を更新しないとつじつまが合わないですね、技術的に言うと。そう考えると、その中で80年を積極的に更新という言い方をなさっていますけれども、それでも結構しんどい話かなというところだと思います。

○太田正委員長

よろしいですか。

○有働恵子委員

はい。

○太田正委員長

他都市のビジョンについては、なかなか一言では紹介しにくいと思いますが、大丈夫ですか。

○事務局(西澤主査)

一例だけでもご紹介させて頂ければと思います。

我々としても色々他都市事例を見ておりまして、特に参考とさせて頂くものとしまして、川崎市上下水道局が平成29年度からの計画を作っています。その中で将来的な、30年後、50年後の姿というのを打ち出しています。ただ、その中では、一例ですけれど、「相模湖、津久井湖の水源から蛇口までに存在する様々な水道水のリスクを危害原因から分析し、それらを継続的に監視・対応する水質管理システムにより、良質で安全な水を供給し、お客様からの信頼を確保しています。」という書き方になっておりまして、きっちりとは決められないですけれども、方向性としてこういうことにしていきたいという形を示すというのが、現在の水道界として行われていることかと考えております。50年後をきっちり決めるよりは、こういう方向性という形を打ち出してやっているところとしては、川崎市が一番先進的なところかと捉えております。

○西村修副委員長

私も改めて調べさせて頂きますけれども、ここの将来像というのは本当に極めて大事で、仙台市といえども、これから人口減少が非常に進んでいきます。そういう状況の中での目指す将来像を作っていくのは本当に大変なことだと思います。しかし、それにチャレンジしていかないと、ここ10年良ければというわけには絶対いきません。多分知る限りでは、仙台市が大都市の中で最初に作って頂くような状況になるのではないかと思いますので、改めて大変期待し

ております。

○太田正委員長

ありがとうございます。

恐らく、そういうことかと思わせるのが13ページの再構築計画です。要するに水道システム自体を人口減少社会に合わせてどう組みかえていくのかという論点ですよね。ですから当然、ダウンサイジングといっても理念的に何か小さくなるというだけじゃなくて、具体的なシステムがどう変わるのか、その中には当然、浄水場の統合再編みたいな話もあったり、配水系統自体の見直しもあったりと思うしております。

西村先生がおっしゃるように、本当に全国に先立つ形で、そうしたものをぜひ作り上げて頂ければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、あとはもう一つ議題が残っておりますので、もし1番目のところでぜひこれだけはという、最後述べておきたいという委員の方がおられればいかがですか。

○佐藤裕弥委員

では、次回以降に向けてということで少しお願いをしてみたいと思います。

まず最後、先程皆さんと議論が出た長期財政収支見通し、ここは結局、再構築や整備水準に関わるものということなので、本日の資料によると、このまとめとして料金制度の見直しなどが提言されています。私は、ここはしっかりやった方がいいと思います。

ただ、本日の資料で欠けているのは、もしこの財政収支の見通しというものを料金に求めるだけではなくて、更新財源の問題であるならば、民間資金の活用という観点から資料からは見えません。そうした観点を含めると、どうやら民間資金を活用した施設再構築、例えば会津若松市の事例などが18ページで紹介されておりますけれども、この事例は、地域の実情に精通した地元企業がやったという点が特徴であるとともに、再構築に当たって有利な資金調達、そして維持管理に関わるものとして、いかにして官民連携を実現するかという観点、こうしたことが出てくるのではないのかと思います。

もう一つ、次回以降ですが、結局料金の問題に触れるとするならば、本日の資料にはないのですが、29年度の決算書においては水道加入金が12億9,800万円と、13億円くらいの加入金があるので、この辺が議論に含められるのかどうか、ここについては委員長、事務局に一任をして、次回以降検討出来ればという気がしております。

○太田正委員長

分かりました。先程、事務局側から若干触れたところがありまして、文面にはないですけれ

ども、加入金も検討対象に入るということでございます。

○佐藤裕弥委員

承知しました。

②水道に関するお客さま意識調査結果(資料2)

○太田正委員長

それでは、時間も押してきましたので2番目の議題の方に移らせて頂きます。

水道に関するお客さま意識調査結果ということで、資料2が用意されていますのでよろしく
お願いいたします。

○事務局(西澤主査)

・事務局から資料2に基づき説明。

○太田正委員長

ありがとうございました。

大変詳細な、具体的な分析と対応といったことをまとめて頂いていると思いますが、残すところ10分切ってしまっていますので、大変恐縮ですが、5分程度でこの部分のやり通りについては一応終了させて頂いて、もしその他、ぜひともということがあれば次回送りという形でご了承頂ければと思います。

限られた時間ですけれども、お気づきの点があればお出し下さい。

○久田真委員

広報ですけれども、水道料金のことを知りたいというご要望がかなりあって、1立方メートル当たり幾らという水道料金も出ていますけれども、1円で何リットル飲めるかなど、見せ方でかなりインパクトが得られるのではないかと思います。それで、今の料金ですけれども、1リットルの水をつくるのにコストがいくらかかっているというのをお知らせすると、いかに水道事業がそういうサービスをしているのであるというのが暗黙にアピール出来るので、そういった見せ方も工夫されたらいかがかと思いました。

○太田正委員長

ありがとうございます。貴重なご提案です。よろしくお願いいたします。

○若狭久美子委員

仙台に住んで20年になりますが、私たちの家庭に使用されている水道水がどこからきているのかということが、恥ずかしいですけど、最近まで分かりませんでした。

私達NPO法人は、災害復興公営住宅等へ支援で伺う機会がよくありますが、お水の味を聞くとおいしいという方が結構います。しかし、どこから流れてくるのか分かりますかと聞くと、分からないという方が多いです。

そういうことは広報でお知らせしてはいるけど、なかなか見ていただけていない様に思います。広報紙の「H₂O」は文字が細かく、もう少し文字の大きさを変えたり、表現を工夫したりして分かりやすく紹介して頂ければ良いと思います。

また、他機関主催の様々なイベントにもどんどん入り込んで紹介していったら皆さんの認知度が高くなるのかなと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。蛇口をひねれば必ず水が出てくるのが当たり前過ぎて、その先に何があるかというのはなかなか思い至らないという、また貴重なご指摘なので、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

では、申し訳ないのですが5分を切りましたので、今日の議事内容についてはここまでとさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

事務局の方にお戻しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(3)その他

- ・議事事項なし。

(4)閉会

○司会(藤田経営企画係長)

太田委員長、ありがとうございました。

次回の検討委員会は4月ごろの開催を予定しております。日程が決まりましたら委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これで第2回仙台市水道事業基本計画検討委員会を終了させていただきます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。